



福まねきツアー

2020年1月11日(土)

スタート
仙台駅
8:30



お食事処蔵っこ
**甘酒
おふるまい**
米どころだから
やっぱり美味しい！

丸森ならではの
**正月行事・
風習とは！？**
丸森もの知り博士から
教えてもらおう！

小正月行事
**だんごさし
体験**

パン工房彩々の
地元食材スイーツ
おふるまい

七福神に
会える
かも!?



陽だまり工房
**繭で猫だるま
作り体験**

養蚕・シルク文化を伝える
オリジナルの縁起もんを
お土産に

農村レストラン
味の里
**お昼ごはん
麦とろ定食**

丸森名物！自然薯・
えごま・へそ大根など

新春の
お買いもの

直売所
いきいき交流
センター大内

丸森の今。
台風19号の
傷跡を見て知る
野菜農家さんの
語り部

丸森の冬を代表する
食材をご堪能あれ！

お向かいの
丸森物産いちば八雄館
でもお買いもの♪

**齋理屋敷周辺
自由散策**

冬の恒例企画展「齋理
の歳迎え」開催中！

ゴール
仙台駅
17:00



- 開催日：2020年1月11日(土) ※雨天決行
- 参加費：5,500円(保険・昼食・体験代・税込)
- 定員：20名(最少催行人数15名)
- 申込締切：2019年12月23日(月)

Go!GO!
まるもり
価格

お申込み先

丸森“こらいん”ツーリスト

宮城県知事登録旅行業第2-372号 国内旅行業務取扱管理者 岡崎淑佳
〒981-2164 宮城県伊具郡丸森町字町 83-1 観光案内所内

TEL:0224-72-6392(年中年始除く9:00~17:00)

主催：まるもりグリーン・ツーリズム推進協議会

本ツアーは、特定非営利活動法人ジェン※よりご支援をいただき開催しています。
※紛争や災害で厳しい生活を強いられている方々のために自立のための支援を行う国際団体です。1994年設立以来24の国と地域で活動を展開し、「生きる力を支えていく」をモットーに、誰もが自己への確信をもって生きることができる世界を目指します。



参加申込書 兼 旅行傷害保険申込書

丸森“こらいん”ツーリスト行き

FAX 0224-87-6616

※メールでのお申込はinfo@mail.marumori.jpまで
下記必要事項を送信してください。

※コース名、開催日もお忘れなく記載ください。

ご希望のお客様に、今後ツアー等丸森町
のご案内をお送りすることがあります。

希望の有無をお知らせください。

希望する

希望しない

旅行手配のために必要な範囲内での個人情報の提供について同意の上、以下の旅行に申し込みます。

お申込日 平成 年 月 日

企画名	福まねきツアー		開催日	1月11日(土)		
お申込 代表者 (契約責任者)	お名前(フリガナ)		性別	男・女	年齢	才
	〒		生年月日		大・昭・平	
			年		月	日
	TEL	— —	携帯電話		—	—
	FAX	— —	e-mail ※添付ファイルが受け取れるもの			
ご同行者	お名前(フリガナ)		〒			
	TEL — —		生年月日		大・昭・平	保護者名※18歳未満の場合
	性別	男・女	年齢	才	年	月
ご同行者	お名前(フリガナ)		〒			
	TEL — —		生年月日		大・昭・平	保護者名※18歳未満の場合
	性別	男・女	年齢	才	年	月

※ 同一住所・電話番号の場合は「同上」にしてください。

旅行条件書(抜粋)

この旅行は、丸森“こらいん”ツーリスト(宮城登録旅行業2-372号)(以下『当社』といいます)が主催する旅行です。旅行条件は下記による他、別途お渡りする旅行契約によります。

◇旅行代金のお支払

この旅行の代金は事前にお振込みいただきます。お申込用紙の到着後、口座番号をご案内いたします。

◇旅行代金に含まれているもの

行程表に明示した、体験費用、旅行取扱料金及び消費税等諸税。

◇旅行代金に含まれていないもの

前項のほかは旅行代金に含まれておりません。

◇取消料

この旅行は、別途定める取消料(キャンセル料)をいただきます。

◇お申込みの条件

高齢者、身体障害者、現在健康を害している方についてはその旨お申し出頂き、医師の診断書を提出して頂く場合や、介護者の同行を条件とさせていただきます。

◇旅行契約内容及び旅行代金の変更

当社は天災地変、戦乱、運送機関における職議行為、官公署の命令その他の当社の管理できない事由が生じた場合、契約内容を変更することがあります。またその変更に伴い旅行代金を変更することがあります。利用する運送機関の運賃・料金の改正により代金を変更することがあります。

◇当社による旅行契約の解除

お客様の代金不払い、申込み条件不適合、病気、団体行動への支障、旅行の円滑な実施が不可能な時、暴力団員、暴力団準構成員、暴力関係者、暴力関係企業又は総会屋等その他反社会的勢力があると認められるとき、暴力的な要求行為、不当な要求行為、脅迫的な言動若しくは暴力を用いる行為又はこれに準ずる行為を行ったとき、風説を流布し、偽計を用い若しくは威力を用いて信用を毀損し若しくは業務妨害する行為又はこれに準ずる行為を行ったとき、当社は旅行契約を解除することがあります。

◇添乗員

この旅行では添乗員が同行いたします。

◇お客様による旅行契約の解除

お客様はいつでも別に定める取消料金を支払い、旅行契約を解除できます。なお、「契約解除日」とはお客様が当社の営業日・営業時間内に解約する旨を思いうし出頂いた時を基準とします。

◇当社の責任及び免責

当社はお客様に損害を与えた時は賠償いたします。ただし次の場合は責任を負いません。天災地変、戦乱、暴動、運送、宿泊機関の事故もしくは火災、運送機関の遅延、不通またはこれらの為に生ずる旅行日程の変更若しくは旅行の中止、官公署の命令、伝染病による遠隔、自由行動中の事故、食中毒、盗難等。

◇お客様の責任

当社はお客様の故意または過失、命令もしくは公序良俗に反する行為により当社が損害をこうむった時はお客様から損害の賠償を申し受けます。

◇特別補償

当社は責任の有無に関わらず、主催旅行契約約款特別補償制度により、お客様が当旅行参加中に、急病かつ偶然な外来の事故により生命、身体、または手荷物に被った一定の損害について、所定の保証金及び見舞金を支払います。

◇国内旅行傷害保険のすすめ

簡易な保険には加入いたしますが、安心して旅行いただくため、お客様ご自身でも保険をかけられることをおすすめします。

◇旅行条件・旅行代金の基準日

この旅行の条件は2019年4月1日を基準日としています。旅行代金は2019年4月1日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しています。

◇その他

詳しい旅行条件を説明した書面(旅行条件書)を用意しておりますので、事前に確認の上、ご参加ください。